九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第3巻 : 通史編 III

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801800

出版情報：九州大学百年史. 3, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 7 章　社会連携の強化

第 1 節　産学連携の強化

（1）産学連携体制の整備

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

産学連携という言葉の原点をたどると、企業からの受託研究に行き着くことができる。九州大学が企業からの受託研究を始めたのは、1990（平成 2）年のことである。教官個人が企業等から研究を受託するかたちで各種の連携型研究が行われてきたが、大企業などとの提携が多く、これに関しては、1995 年の「続・九州大学の改革の大綱案」（以下「続・大綱案」）の中でも「研究協力のパートナーとなる企業のほとんどが東京や大阪に本社を置くいわゆる「中央大企業」であり、地元企業は電力会社以外みるべきものがない」と述べ、「西日本の基幹大学として地元に本社を置く企業、他地域に本社を置く企業の西日本の研究所や工場との協力を一層強化していくことも重要な課題である」と目標を掲げている（資料編Ⅲ－657、pp.93-94）。

このような背景の中で 1995 年には科学技術基本法が制定され、翌年「科学技術基本計画」の閣議決定が行われることで、産学官の連携が国の基本政策に据えられた。この政策に基づいて大学発信による企業育成を担うべく、九州大学では 1995 年度の「大学院を中心とした独創的研究開発促進経費」に基づき、全国 11 か所に設けられたベンチャー・ビジネスの拠点施設として、萌芽となるべき独創的な研究開発を推進し、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成することを目的とした九州大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが 1995 年 6 月に設置（資料編Ⅲ－876、pp.1068-1070）、

翌年には箱崎地区において専用の研究棟が竣工した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが行った C&C プロジェクトがきっかけとなって作られたユニットのひとつが、箱崎地区に設けられた「Culture Cafe」である。1999 年 10 月に留学生センター前に仮設として設けられた Culture Cafe は、箱崎地区 21 世紀交流プラザ I の竣工後は同施設 1 階に常設のカフェを設け、学生主催によるコーヒーと軽食の提供を行っていた。

図 13-44 箱崎地区 21 世紀交流プラザ I
（2011 年撮影）

ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター

ベンチャー・ビジネスラ・ボラトリーは九州芸術工科大学との統合によって、デザイン部門における産学連携の取り組みが進められていたが、2008（平成 20）年のアントレプレナーシップシンポジウムをきっかけにして 2010 年 12 月 1 日発展的に改組、九州大学卒業生であるロバート・ファンからの寄付に基づいてロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター（QREC）となった。

アントレプレナーシップとは、日本では一般的に「起業家精神」と訳されることが多いが、『2011 年度　QREC 履修のための手引き』で紹介された米バブソン大学の説明を挙げると「リーダーシップ・統合的なアプローチ・機会志向の組み合わせによってもたらされる思考・行動体系」を指すという。ここでのプレイヤーとなる「アントレプレナー」については、経営学者ドラ

ッカーの言を借り「アントレプレナーは、常に変化を探し求めて、それに反応し、チャンスとして機会として活用する」ものとして、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでこれまで行ってきた起業家の養成に加え、起業家としての精神の育成といった教育の側面も採り入れることとなった。

このセンター改組にあたっては、九州大学を卒業し、米国で経営者として大きな成功を収めたロバート・ファンの寄付金が大きな貢献を果たした。2004 年の『九大広報』第 37 号において、九大の後輩たちへのメッセージとして「リーダーシップを取るのを恐れるな」、「何かを率先してやるにはリスクもありますが、あえてそれにチャレンジする勇気と知性を持って欲しい」と述べており、センターの設置に係る動機の部分とも共通する部分がある。またロバート・ファンの醵出した基金によって 2006 年より「九州大学ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・プログラム（QREP)」がスタートしている。このプログラムは、アメリカ現地に赴き、シリコンバレーで活躍する起業家やスタンフォード大学の学生との交流を行うことによって、「新たなことにチャレンジする喜びに触れ、自らのキャリア形成について考える機会」を提供する企画として現在まで続けられている。2008 年 8 月 2 日に行われたアントレプレナーシップシンポジウムは、知的財産本部と九州大学ビジネススクール（QBS）との共催で行われたが、このシンポジウムの場でロバート・ファンによる QBS および九大発のアントレプレナー育成のための寄附が表明され、組織の改編に繋がった。

先端科学技術共同研究センター

1994（平成 6）年に設置された先端科学技術共同研究センター（KASTEC）は、産学連携プロジェクト実施のための組織で、技術移転推進室が設置されるまで民間企業等からの技術相談や要望に応え、適切な専門分野を選定する窓口的な役割を果たした。筑紫キャンパスに専門の建物が建設され、1999 年には産学リエゾン部門の教授設置が認められると、プロジェクト部門と合

わせた 2 部門に増強されている。「続・大綱案」の中でも先端科学技術共同研究センターに関しては、「今後産官学の共同研究がますます要請されるなかにあって、その一層の充実がなされなければならない。また、産業界や県・市町村等地方公共団体と九州大学が協力していわゆる「第三セクター方式」による共同研究コンソーシアムを学外に設置し、より柔軟に共同研究を実施しうるようにすることも大胆な試みとして企画されるべきであろう。」として、共同研究コンソーシアムの設立が望まれていた（資料編Ⅲ－657、p.82）。

産学連携機構九州の設立

1997（平成 9）年に教育公務員特例法が一部改正され、国立大学における教官の兼業許可基準が時間・件数ともに緩和されたことで、これまで大学非常勤講師や病院における診察など一部業種に限られていた兼業について、営利企業における研究開発やコンサルティングなどの兼業も認められるようになった。これを受けて、1997 年 3 月 31 日の第 1283 回評議会では「九州大学における兼業の取扱いについて」が定められた（資料編Ⅲ－877、pp.1070-1071）。また大学としての兼業による利益相反を防止するため、翌年 3 月の評議会において「九州大学教員の関係業者等との接触に関する倫理規則」が制定された（資料編Ⅲ－878、pp.1071-1074）。

このように兼業に対する規則整備が進められるとともに、国においても 1998（平成 10）年 8 月「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」（大学等技術移転促進法、通称 TLO 法）が施行され、これを推し進めるべく、5 月 25 日には九州大学における産学連携全体を統括する枠組みとして総長をトップとする産学連携推進機構（BLO：Business Liaison Office）が設置された（資料編Ⅲ－883、p.1083）。また事務機能として知的財産の管理・活用を担う組織として、技術移転推進室が翌 1999 年 7 月に設置され、副学長又は総長特別補佐を長とする先端科学技術共同研究センター長が推進室長を兼任する組織変更などが行われた（資料編

Ⅲ－882、pp.1080-1083)。この間 1999 年度第 2 次補正予算では、「マッチング・ファンド方式による新たな産学連携研究開発制度」として文部省が日本学術振興会（JSPS)、また通商産業省が新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）をそれぞれ介するかたちで、産学が連携して行う事業化に向けた共同研究の推進に対する研究費補助制度が行われるなど、予算的な優遇策も講じられ、TLO 組織の設立を国からも求められる状況にあった。

同時に総長が主催する「技術移転の促進に関する懇談会」（議長：尾崎龍夫大学院工学研究科長）を設け、ここでは技術移転推進室などとともに TLO に関する議論を進めていたが、この懇談会で大学が持つ技術の民間企業への移転にかかる組織の設立が了承され、これを受けて 1999 年 9 月 21 日の部局長会議においても TLO の設立が承認された。

2000 年 1 月 17 日付けで、九州大学の教員約 350 名の出資金 1000 万円に基づいて、九大版の TLO 組織である「株式会社産学連携機構九州」が設立された。これは国立大学等の教員が TLO の役員として兼業が認められることとなったことによるもので、TLO の活動によって得られる企業からの会費や技術指導料、特許実施料などを主な収入として見込んでいる。この流れと並行して部局単位でも、工学研究科が研究科長付調査室として産学連携に係る情報収集のための調査室を設け、九州経済産業局から派遣された職員が助教授として着任し、企業連携に向けた調査事業にあたっている。このほか、2005～2007 年に行われた経済産業省委託事業「産学連携製造中核人材育成事業」や 2007～2009 年の文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（2007～2009 年）の受託をきっかけにものづくりの技術を後世に伝えるための産学連携施設として、2008 年には大学院工学府に「ものづくり工学教育研究センター」が付設された。

この TLO 法に基づき文部科学大臣と経済産業大臣により特定大学技術移転事業（TLO 事業）の実施計画の承認を受けた TLO は、特許料および審査請求手数料の減額、国の委託研究開発に係る特許権等（バイドール特許）の

譲渡受領、また国立大学からの出資、特定大学技術移転事業としての信託業の実施の他、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの債務保証がなされるなど利点が大きく、この法律によって国立大学における技術移転が大きく推進されることとなった。株式会社産学連携機構九州は 2000 年 4 月 19 日に全国で 10 番目、九州では初めての文部科学・経済産業両省の承認を受けることができた。また同社によって、九州大学の研究成果が移転された中小企業に対しては、中小企業投資育成(株)による出資の特例措置も設けられており、学内ベンチャー企業の成長にも貢献することとなった。

技術移転に関しては、2003 年には薬学研究院創薬科学部門の佐々木茂貴教授による「2 本鎖 DNA の或る部分に 3 本鎖 DNA を形成し、遺伝子の働きを抑制する」研究が TLO を通じて 1999 年に設立されたバイオ系ベンチャー企業であるジーンアクトに技術移転され、研究用の試薬開発に繋がった。

また 2005 年に九州大学発のベンチャー企業として設立したアキュメン・バイオファーマ社が医学研究院眼科学分野と共同開発した眼科手術補助剤を、産学連携機構九州と連携して ILM ブルーという名称で製品化に成功、2010 年 9 月にヨーロッパ全土での販売を行っており、国内では 2011 年 6 月に同社とわかもと製薬株式会社と提携し、国内における試験薬の承認と販売を目指している。

知的財産本部

産学連携のより一層の推進を図るため、文部科学省が創設した「大学知的財産本部整備事業」について、統合を控えていた九州大学と九州芸術工科大学は共同申請、全申請件数 87 機関の中で採択された 34 機関のひとつに選ばれ、5 年間の事業で 1 年あたり 7000 万円に及ぶ予算が認められた。これを契機に技術移転推進室を発展的に改組、九州芸術工科大学との統合日である 2003 年 10 月に九州大学の産学連携に関する実務機能を集約するために知的財産本部（IMAQ）が創設された。創設時は、技術移転、リエゾン、起業支

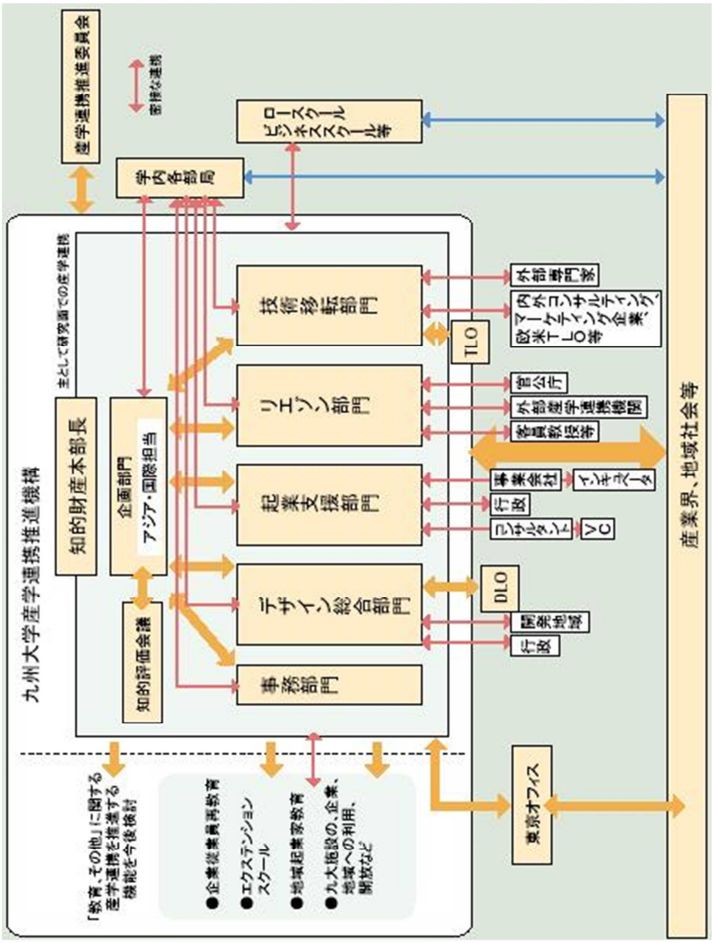

図 13-45 九州大学知的財産本部構想
出典：『九大広報』第 31 号

援、デザイン総合、企画、事務の 6 部門でスタート。総長補佐が就任する知的財産本部長のもとにこれまで九州大学における産学連携窓口の一元的組織として位置づけた（資料編Ⅲ－880、pp.1084-1091）。同時に先端科学技術共同研究センターを九州芸術工科大学における産学連携部署である地域共同研究センターと統合し、新たに産学連携センター（KASTEC）として拡充改組された。この産学連携センターには、先端科学技術共同研究センターのリエゾン部門とプロジェクト部門に、九州芸術工科大学の地域共同研究センターがデザイン総合部門として加わり、客員部門が新設された（資料編Ⅲ－885、pp.1086-1089）。

（2）企業との連携協定締結

2003（平成 15）年 2 月に九州大学工学研究院と西部ガス株式会社との間で包括連携が発表された。ここで言う包括連携とは、これまで企業との共同研究で行われていた教官個人単位あるいは研究室単位による連携ではなく、企業と部局単位または大学全学を挙げて企業のニーズに責任を持って応えていくことを意味しており、学内における連携を強化していくことによって企業からの期待に応えていく連携方式として、この後も企業或いは自治体単位での連携協定が結ばれていく。

最初に行われた西部ガスとの包括提携は、「水素と天然ガス利用に関する新規技術開発」に関するもので、共同研究の実施や研究者の相互派遣、共同コンファレンスの実施や博士課程の学生に対する企業のインターンシップの実施が提携内容として盛り込まれている。この翌年には学内教育研究共同施設として「水素利用技術研究センター」が設置されており、さらに 2004 年 8 月には福岡県と九州大学とが共同して取り組んできた水素エネルギー社会構築を推進する協議会として「福岡水素エネルギー戦略会議」が発足されている。産学官が連携して安全で環境にやさしい水素エネルギー社会の構築を推

進することを目的に、この会議が主導して伊都キャンパスを水素エネルギーの利用に関する中心的なエリアと位置づけた「水素キャンパス・プロジェクト」が産学官一体の事業としてスタートした。第 3 章でもすでに述べたが、キャンパスマスタープラン 2001 で確保していた未来のポテンシャル軸展開のための空いているエリアを活用し、経済産業省管轄の産業技術総合研究所の研究センターである「水素材料先端科学研究センター」（センター長：村上敬宜工学研究院教授）を伊都キャンパス内に建設し、「水素キャンパス構想」の舞台としての中心的な施設と位置づけられた。「福岡水素エネルギー戦略会議」には、民間企業だけで 226 社が加盟しており、西部ガスとの包括連携は、九州大学における水素キャンパス構想のきっかけにも繋がった。

2003 年 3 月 3 日には九州大学は大日本インキ化学工業株式会社と包括連携協定を結んだ（資料編Ⅲ－884、pp.1083-1086）。これは前年 8 月に（株）産学連携機構九州経由で九州大学に対し 13 項目の社内研究テーマについて連携研究の打診があったことをきっかけとしている。この連携打診は他大学にも打診されており、企業研究者と大学教官との間で研究のマッチングテストが行われ、「高分子機能構造リサーチコア」に属する複数の部局教官との包括的連携研究が始まった。大規模な連携研究となったため、産学連携担当の総長特別補佐と大日本インキ化学工業の R&D（研究開発）担当役員、相互の研究代表者と産学連携担当者などから構成される連携協議会が設けられた。

技術移転推進室においてリエゾングループが主導して組織対応型共同研究を推進していき、この後も 6 月 7 日に九州大学の 3 研究院 2 研究所と三菱重工業との包括的連携推進に関する協定が締結、翌 2003 年 7 月 1 日には工学研究院と大島造船所とが包括提携を結ぶなど、企業との研究における連携事業は、この後組織対応型連携として引き続き行われるとともに、同時に技術者の育成やインターンシップの推進など多分野にわたる企業との連携が進んだ。中には 2004 年 3 月に結んだ電通九州との包括連携がユーザーサイエン

ス機構の設置に大きく貢献することなどもあり、大学にとって大きな刺激となった。

図 13-46 グラミン・クリエイティブ・ハウス（2012 年撮影）

2004 年の法人化後には、包括連携は組織対応型連携とも称されるようになり、2012 年 3 月現在後述する自治体や大学などとも合わせて 57 もの団体と提携を行い、それぞれに産学官連携による様々な事業を行っている。

企業連携による組織設立は様々な分野に及ぶ。2006 年 5 月 24 日には福岡を中心としたゲーム製作企業 8 社で構成される団体 GFF と九州大学、それに福岡市の 3 者が連携した福岡ゲーム産業振興機構が設立された。この組織は、コンテンツ産業振興のための優秀なクリエータ・プロデューサー育成や市場開拓の支援事業を展開することで、福岡をゲーム産業の拠点とすることを目標とした組織で、とりわけ「システム情報科学研究院と芸術工学研究院で行われている研究を活用してインフラ整備・充実に役立てて欲しい」（小寺山亘理事・副学長）という意図のもと結成された。

21 世紀に入ると、企業との連携の中でも様々な社会問題に際してビジネスとして解決していこうという考え方が生まれ、これらを「ソーシャル・ビジネス」として捉え直す動きが進められた。九州大学では、この流れの生みの親のひとりである、バングラデシュ・グラミン銀行創設者のムハマド・ユヌス博士と 2009 年 9 月に「グラミン・クリエイティブ・ラボ＠九州大学」（GCL＠九大）および「グラミン・テクノロジー・ラボ」を設立するための覚え書きに締結した。これは国内においては立教大学に続くもので、国公立大学と

しては初の取り組みとして翌 2010 年 3 月に実際の組織が設立された。この組織は、ソーシャルビジネスにおける新たなビジネスモデルを構築するため国際的に産業界と大学とが共同したインキュベータ機能を持っており、その資金的な受け皿として同年 12 月に一般財団法人グラミン・テクノロジー・ラボが設立された。2011 年には GCL@九大を包摂するかたちでユヌス＆椎木ソーシャルビス研究センター（SBRC）が設立され、グラミン・クリエイティブ・ハウスと命名されたかつての旧工学部高周波電気及電子工学実験室を拠点に活動が行われた。

（3）受託研究・共同研究の拡大

産学連携推進機構内に 1999（平成 11）年 7 月に設置された技術移転推進室は事務機能として、各教官が行っている研究の中でも有望な発明案件について発掘し、特許化を推進するという役割が置かれている。九州大学における特許管理に関しては、従来発明委員会が置かれ、取得した特許に関しては必ず申請が行われ産学連携における素地を形成していた。

国立大学法人化後の大学における発明は、原則として大学に帰属することとなったため、九州大学では 2004 年 3 月 19 日の第 1364 回評議会にて知的財産ポリシーおよび利益相反ポリシーを定め、承認された（資料編Ⅲ－887・888、pp.1092-1099）。科学技術・学術審議会利益相反ワーキンググループが 2002 年 11 月に出した報告書の中で、利益相反に関する定義に関して、個人・大学（組織）としての 2 項目を採り上げ、産学官連携活動を行うにあたり「大学と企業等との立場の相違から、職員等が企業等との関係で有する利益や責務が大学におけるそれと衝突する」状況を利益相反と定義づけている(資料編Ⅲ－888、p.1097)。これに対して、2005 年 8 月には利益相反マネジメント要項を制定、また弁護士などの学外有識者を 1 名以上加えた利益相反マネジメント委員会を設置し、またアドバイザーを設けるなど、職員等が安心して

産学官連携に取り組めるようマネジメントの体制を整えた（資料編Ⅲ－889、pp.1099-1102）。

技術移転推進室では発明案件に係る特許取得を推進するために、専門家 8 名を相談員として配置した「特許よろず相談室」を開設し、教官や大学院生からの質問を受け付けている。この相談室では主に特許性の判断や評価に係る相談や出願方法、また特許法を中心とした制度にかかる相談や国・発明委員会に係る相談などが寄せられている。特許問題に関しては、先端科学技術共同研究センターが主催する特許明細書作成実務講習会なども定期的に開催され、大学としての情報提供を行っている。

共同研究事業の中から、とりわけ民間企業との共同開発のために作られた法人がある。財団法人九州システム情報技術研究所（ISIT）は、1995 年に施行した科学技術による国内振興を目指した「科学技術基本法」を背景に、「産学官連携を柱にした諸事業により情報関連分野における科学技術の研究とその成果を地域産業の発展に結びつけることとして、そこに横たわる実用化への技術開発、技術移転や人材育成等の問題を解決し、地域社会・地域経済の振興への貢献を目指して」（10 周年記念誌より）1995 年 12 月に設立された財団法人である。背景には、1988（昭和 63）年に策定された第 6 次福岡市総合計画に基づく、「情報提供サービス業、ソフトウェア産業等の情報関連産業を誘致、育成し、効果的な情報産業の中枢拠点化を図ること等による高度情報都市の形成」を図るという研究開発拠点構想があり、大学と大手コンピュータメーカ、地場中小企業等との技術交流を仲介する中立的な研究所がないと上手く機能しないことから、研究開発機関として設立した経緯を持つ。

この研究所は 3 つの研究室を持つが、そのうち 2 研究室は 1996（平成 8）年 4 月に設置された九州大学大学院システム情報科学研究科の教授が研究室長として代々兼任している。2008 年に研究開発の対象分野をナノテクノロジーなどの先端科学技術分野を加え、地域における新産業の育成支援活動など

にも広げるため、名称を財団法人九州先端科学技術研究所へと変更した現在でも、システム情報科学研究院との関連性を強く持つ。近年では、大学院統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻とも連携を深め、設立年である 2009 年にカーエレクトロニクス・ディレクターを配置するなど、九州大学の他部局との関連性も高めつつある。

大学内における共同研究部門は、2012 年度時点で工学研究院の海域港湾環境防災共同研究部門やシステム情報科学研究院のギガフォトン Next GLP 共同研究部門、農学研究院の唐津水産研究センター共同研究部門など、5 部局 8 部門が設置されている。

このほか、民間機関等からの委託に応じて、大学の教職員が教育・研究および技術上の専門知識に基づく指導助言を通じて、委託機関の業務や活動を支援するという技術指導制度も 2009 年から行われた（資料編Ⅲ－891、pp.1104-1108）。委託機関からは 1 時間あたり 1 万円の指導料を徴収し、教職員は業務に関する助言・指導を行っている。

（4）寄附講座・寄附研究部門等の設置

九州大学における寄附講座の始まりは、1987（昭和 62）年に設置された経済学部の保険学講座や 1989（平成元）年から 15 年以上続いた始まった九州電力寄附による総合理工学研究科電気エネルギーシステム学講座などが挙げられるが、全体の件数としては少なく、1995 年時点における九州大学への寄附講座は大学全体で 3 件であった。大学内に専門の研究室を置くことによって、九州大学としては研究のポテンシャルを最大限に引き出し、迅速かつ確実に事業化を成し遂げられる研究を目指すことができることなどから、実用化が見込まれる分野において寄附講座が表 13-7 のように多く設けられた。

これらの他にも 2006 年 5 月には、産学連携センターにおけるプロジェクト部門の中に「次世代ワイヤーハーネス領域」が株式会社オートネットワー

表13-7 寄附講座・寄附研究部門設置状況（2012年度現在22講座2部門）

部局名	講座・研究部門名	寄附総額（百万円）	寄附者
法学研究院	分権型社会論講座	19.706	株式会社西日本新聞社
医学研究院	神経治療学講座	54	バイオジェン・アイデック・ジャパン（株）、バイエル薬品（株）、ノバルティスファーマ（株）、田辺三菱製薬（株）
医学研究院	外科分子治療学講座	60	中外製薬株式会社
医学研究院	分子イメージング・診断学講座	195	バイエル薬品（株）、（株）フィリップスエレクトロニクスジャパン
医学研究院	周産期・小児医療学講座	240	福岡県
医学研究院	重量子線がん治療学講座	100	一般財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団
医学研究院	人工関節生体材料学講座	80	日本メディカルマテリアル（株）
医学研究院	循環器病先端医療研究開発学講座	60	（株）スクラム、東ソー（株）
医学研究院	がん分子病態学講座	90	大鵬薬品工業（株）
医学研究院	がん先端医療応用学講座	60	（株）ヤクルト本社
医学研究院	先端心血管治療学講座	90	アステラス製薬（株）
医学研究院	外科集学的治療学講座	60	小野薬品工業（株）
医学研究院	先端循環制御学講座	120	アクテリオンファーマシューティカルズジャパン
医学研究院	包括的腎不全治療学講座	60	バクスター（株）

薬学研究院	革新的バイオ医薬創成学講座	60	テラ（株）
薬学研究院	創薬腫瘍科学講座	75	大鵬薬品工業（株）、エーザイ（株）、（株）ヤクルト本社、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院、アストラゼネカ（株）
工学研究院	次世代原子力システム工学講座	59.4	九州電力（株）
工学研究院	エア・リキード水素構造材料・破壊学講座	54	エア・リキードＳＡ、日本エア・リキード（株）
工学研究院	日本ガス協会水素製造システム講座	90	（社）日本ガス協会
システム情報科学研究院	電気エネルギー環境工学講座	75	九州電力（株）
農学研究院	未来創生微生物学講座	120	三和酒類（株）
農学研究院	極限環境微生物ゲノム機能開発学講座	250	（財）発酵研究所
生体防御医学研究所	悪性腫瘍に対する新規免疫・遺伝子治療薬開発研究部門	51	新日本製薬株式会社
水素エネルギー国際研究センター	クリーンエネルギー社会システム研究部門	90	ＪＸ日鉱日石エネルギー

ク技術研究所からの寄附領域として設置されるなど、寄付による研究形式は多様化している。

第 2 節　地域社会との連携

（1）社会連携事業の実施

社会連携推進委員会の設置

「開かれた大学」を目指した社会連携の取り組みについては、1995（平成 7）年 5 月に策定された「続・九州大学の改革の大綱案」の中の「Ⅲ．企業や市民との研究協力と交流の強化」における提案の具体的な検討を進めるため、新たに設置された社会連携推進専門委員会によって審議が行われた。この委員会は 1996 年 3 月 1 日に最終報告案を取りまとめ、4 月 1 日の将来計画小委員会に提出された。翌 1997 年には大学改革推進専門委員会によって、社会連携のあり方に関する検討が進められ、改めて社会連携推進委員会の設置が提言される。この案は同年 2 月 18 日の将来計画小委員会の了承を経て、3 月 2 日の評議会の場において社会連携推進委員会の規則が制定された。

同委員会では、①産学官連携ワーキンググループ、②社会人再教育ワーキンググループ、③大学後援法人設立ワーキンググループが設置され、それぞれのグループによる具体的な事業に向けた検討が進められた。

1999 年 1 月の『九大広報』第 4 号には、社会連携の推進状況として、以下の 4 項目を掲げている（p.9）。

1. 教育面（①正規の教育課程への社会人の受け入れ、②正規の教育課程編成における社会の機能の活用、③社会人を対象とする非正規の教育の実施、④施設の開放）
2. 研究面（①研究成果の移転、②研究の場への社会人の受入れ、③社会からの支援の受入れ）
3. 診療活動
4. 大学情報の社会への発信

この時点での社会連携事業としては、世界的水準の教育研究拠点構築を目

指す大学の特性にも根ざした社会貢献が求められ、主に社会人の教育への受け入れや研究成果を社会に貢献していくための教官の兼業や受託研究、セミナーや公開講座の実施などに主眼が置かれていた。

公開講座

公開講座の実施自体は、第 2 巻通史編Ⅱ第 11 編第 4 章にも書かれているように、1970（昭和 45）年から始まった福岡市との共催による福岡市民大学セミナーをきっかけにして、1978 年度から部局としての教育学部・医学部・健康科学センターによる公開講座が行われている。翌 1979 年には全学を単位とした 2 講座が福岡市民大学セミナーを引き継ぐ形で始まり、文部省から公開講座に係る予算配分を受けて年々拡大を続けていき、1996（平成 8）年からは九州地区 10 大学の輪番制による放送利用による大学公開講座も行われた。1998 年度はこの大学公開講座テレビ部門で九州大学が当番校となり、久保千春大学院医学系研究科教授を主任講師に「現代の健康を探る」という講座が RKB 毎日放送で全 12 回にわたり放送された。1990 年代の公開講座の開催は 14～16 講座の単位に拡がりを見せた。1999 年度には全学で行う公開講座が「学際領域講座」と「先端領域講座」の 2 講座に再編成され、テーマを変えながら全学主催の公開講座として続けられた。

社会連携事業の方針

法人化後、九州大学では 2004（平成 16）年に社会連携推進室を設置し、

（1）社会連携推進戦略の原案作成に関すること。

（2）自治体等との連絡調整に関すること。

（3）社会連携に係る情報の収集及び提供に関すること。

（4）生涯学習及び公開講座に係る基本方針の策定に関すること。

など、社会連携の推進に係る支援に関する業務に取り組んできた。

2008 年 5 月 16 日には「社会連携事業に関する基本方針」を制定し、以下

の 2 項目を基本方針として掲げた。

（1）より良い社会の実現に向けて大学が果たす役割を十分に認識し、本学が有する全英知、設備、研究組織を結集して、そのための調査研究と教育指導にあたること。

（2）研究・教育成果を広く社会に還元し、社会と共有することの意義を十分に認識し、そのための社会連携を活性化して、社会貢献を実現すること。

具体的な取り組みについては、人的ネットワークや情報の共有、プロジェクト型社会連携の他、産学連携センターなどの関係部局との連携や自治体、企業との連携組織体制の強化など 7 項目の取り組みを挙げているが、この事業の推進にあたって「九州大学同窓生をはじめとして、地域住民、社会活動団体、行政、経済界などと幅広く共同して活動するシステムの構築を目指」すと述べており（『社会連携活動レポート 2010』、九州大学社会連携推進室、p.2）、大学が同窓生に対して社会連携事業への貢献を強く期待していることがよく分かる。

図書館における社会貢献事業としては、1918（大正 7）年より参考書物の学外展覧会を行っているほか、戦後は、図書館が所蔵する貴重な文献などを展示公開する行事として「貴重文物展観」という企画が 1978（昭和 53）年より開学記念行事の一環として行われ、翌 1979 年から毎年特定のテーマを選び教員による解説とともに学内外に広く公開している。1994（平成 6）年からは地域住民の要望を受ける形で図書館の入館証を発行、図書館の一般利用が開始されている。

高大連携

社会連携の一環としての高校との連携事業も行われている。アドミッションセンターでは 2001（平成 13）年から P&P における「高校との連携によるゼロ年次教育の推進と入学者選抜方法の改善」研究グループが主催する九州

大学マーケティング研究会を毎年開催しており、ここでは高大連携によるゼミの可能性や2000年度から実施している出前講座の成果などが議論された。研究会のイベント参加者には大学生や高校生、高校教員や民間企業の社員などが加わり、ここでの活発かつ大胆な試みをもとに事業が進められた。

高等教育開発推進センターでは 2006 年より福岡県教育委員会高校教育課と連携し、高校生を対象とする「ハイレベル合宿」と呼ぶ新たな事業を始めた。これは九州大学等の教員 8 名がそれぞれの専門性を活かし課題を提示、合宿に参加する高校生約 200 名は、それぞれの課題に関するグループ（サブテーマクラス）に所属して、2 泊 3 日の合宿を通じて大学での教育手法を体験する取り組みが 3 年間プロジェクトとして実施された。

大学間連携

福岡地域内の大学間連携も進んでいる。2006（平成 18）年 7 月には「西部地区五大学連携懇話会」が発足した。これは伊都キャンパスを開設した九州大学と福岡市西部地区で近接する西南学院大学、中村学園大学、福岡大学および福岡歯科大学の 5 大学が、教育・研究そして地域との交流等について各種の意見交換を行い、各大学の発展や地域社会との連携を目的に、職員の研修や連携授業などを実施するために設けられた組織である。この懇話会の教育分野における地域初の試みとして､大学連携による共同開講授業科目｢博多学」が 2010 年 8 月 19・20 の両日に開講、九州大学西新プラザで集中講義として行われた。この取り組みに続くかたちで設けられた「大学ネットワークふくおか」は、福岡都市圏における産学官連携による情報発信事業を行うことで教育研究の発展および活力ある地域づくりに貢献することを目的に 2009 年 6 月に設立された。

九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク（Kyushu Learning Improvement Network for Staff Members in Higher Education（Q-Links））は、九州地域を主なフィールドに Faculty Development（FD）および Staff

Development（SD）における大学間連携によって人的ネットワークの構築や情報共有を行い、各高等教育機関における学習・教育の改善が推進されることを支援する大学間ネットワークで、2009 年に文部科学省特別教育研究経費の交付を受けて、九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学、福岡女子大学の 6 大学で発足した。

また地域内における大学間の組織対応型連携として、2008 年には西南学院大学および福岡女子大学と教育・研究・産学連携・国際交流に関する事項に関する連携を締結。これに関連して、同年から文部科学省の大学教育改革支援事業「戦略的大学連携支援事業」に採択されて、「国公私立大コンソーシアム・福岡」が始まり、9 月 19 日には調印式が行われ、正式に発足した。

この連携事業は、大学院修士課程学生が受けるコンソーシアムで、環境やエネルギー問題をテーマとしており、環境・エネルギー問題や地域経済の振興課題に対して主導的・総合的に取り組むことのできる「高度環境人材」の育成に努めるとともに、地域が抱える課題を中心に共同研究を推進する取り組みを、九州大学・福岡女子大学・西南学院大学に幹事校としての福岡工業大学を加えた 4 大学で提案し、成果を地域に還元することを目指した。各大学を遠隔授業システムで結んだ文理融合型の単位互換（コンソーシアムプログラム）制度が行われ、2009 年度からは各大学を遠隔授業システムで結ばれ、それぞれの大学にいながら他大学の講義が受けられるようになった。成果としては各大学がこれまでの研究成果を地域社会で役立ててもらうための「環境・エネルギーデータベース」の構築と補助事業終了後の 4 年目以降に共同大学院研究科の設置を目指した。「国公私立大コンソーシアム・福岡」成果報告会は 2011 年 3 月 15 日に開かれた。

災害時の連携

大学間の連携は、学術分野のみにとどまらない。2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では東北地方を中心に各大学にも甚大な被害

が起こったが、これに対して九州の国立大学はいち早く連携を組み、国立大学協会から受けた被災地大学への災害救援物資供給のお願いに賛同するかたちで、同月 3 月 25 日には九州地区の 11 国立大学法人から集められた救援物資段ボール約 500 箱分を九州大学が取りまとめ、博多港に集積した上で、鹿児島大学保有の「かごしま丸」に載せて中継港である新潟港に向け出港した。

国立大学協会の九州地区に所属する各 11 大学（福岡教育大学・九州大学・九州工業大学・佐賀大学・長崎大学・熊本大学・大分大学・宮崎大学・鹿児島大学・鹿屋体育大学・琉球大学）はこのような大規模災害は今後も起こりうることを念頭に置いて、この年の 6 月 22 日に「九州地区 11 国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定書」を取り交わしている。

この協定書では、地震・風水害等の大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の重大な感染症の蔓延、その他多数の傷病者の発生を伴う事故または災害を大規模災害等と定義付け、大規模災害等発生時には各大学が連携・協力して、救援・復旧活動に必要な役務および物資の提供や防災・減災のための取組みに関する情報交換などに取り組むことを盛り込んだ。

（2）自治体との連携協定締結

九州大学では法人化以降、周辺自治体等との組織的な連携体制を構築し、新キャンパス移転に伴ってできた九州大学学術研究都市推進機構などが行っている産業振興や循環型社会の形成、安全なまちづくりなど地域社会の振興に寄与することを目的とした取り組みについて、大学独自に協定を結ぶなどして部局の枠を超えた多分野的な連携事業を行ってきた。

周辺自治体との連携先として最初に名が挙がったのは、宗像市である。九州大学と宗像市は 2004（平成 16）年 4 月に協力協定締結に向けての覚書を取り交わし、現地調査や意見交換を重ねる中で協定の中身について詰めの協議が行われた。

表 13-8 自治体との連携協定締結一覧（2012 年現在）

期　日	自治体名	備　　考
2005 年 1 月	宗像市	宗像市内既存産業の振興ならびに新産業創出への協力地域を対象とする研究活動や修学についての支援、研究およびインターンシップ等のための職員・学生の受入についての協力、相互の広報活動についての協力、その他地域振興に関する事項
2005 年 11 月	福岡市	九州大学の持つ知的資源の活用、市民と大学との交流推進、伊都キャンパス周辺の街づくり等
2006 年 6 月	前原市、志摩町、二丈町	双方の持つ資源の活用、住民と大学との交流の促進、伊都キャンパス周辺地域の環境整備とまちづくり等 （2010 年 5 月に糸島市と再協定）
2007 年 2 月	唐津市	九州大学の持つ知的資源の活用、唐津市の持つ地域資源の活用、住民と大学の促進等
2007 年 10 月	佐賀県	九州大学の持つ知的資源の活用、佐賀県の持つ地域資源の活用、人材育成・交流の促進等
2010 年 11 月	福島県会津若松市	明日を担う人材の育成、文化活動および教育活動の進展など
2011 年 9 月	佐賀県鹿島市	九州大学が持つ知的資源の活用、鹿島市にある地域資源の活用、九州大学と鹿島市民との交流の推進

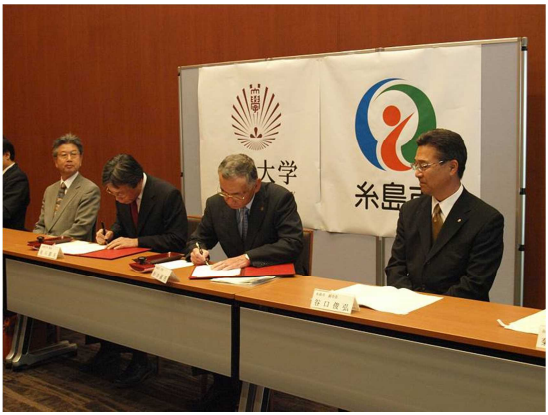

図 13-47 糸島市との連携協定締結（2010 年）

政令指定都市である福岡市と北九州市との中間に位置し、福岡県が構想する「九州北部学術研究都市構想」にも大きく関わる同市との協定は、産業振興と地域活性化に関する連携協定として、伊都キャンパスへの統合移転が開始された 2005 年 1 月 14 日に締結された。これを皮切りに九州大学は、2012 年現在までの間で表 13-8 に掲げる 7 つの自治体と組織型連携協定を行っている。

(3)『九大広報』の創刊と広報室の設置

『九大広報』の創刊

国立大学はその大学ごとに学報を設け、大学内部の人事情報など学内周知事項に関する連絡を行うとともに、『大学広報』という名の対外的なニューズレターを整備していたが、大学の活動をより広く・分かりやすく知らせるための広報媒体の必要性が求められていた。この当時、インターネットの普及に伴い各大学がウェブサイト開設を行っていく中、九州大学においても 1997（平成 9）年 9 月 19 日の部局長会議の場において「九州大学における公式ホームページについて」が決定され、同年 12 月 1 日における「九州大学における公式ホームページ運用要項」が定まり、1998 年 1 月に公式ウェブサイトの運用を開始した。このサイトの運用とともに大学としての広報の在り方が問われるようになり、同年 3 月 20 日の評議会では九州大学広報委員会規

則が定められ広報委員会が設けられるなど、大学としてより積極的な広報の姿勢を取っていく。

『九大広報』は杉岡洋一総長の発案によって 1998 年 7 月に創刊された。その発刊に寄せて、杉岡総長は昨今の大学が置かれている民営化・独立行政法人化等の提言がなされた現状を踏まえて「国立大学がこのような厳しい状態に追い込まれたのも、国立大学の社会への貢献度の説明責任、アカウンタビリティーを欠いたところに原因の一つが」あるとして、「新しい「九大広報」が刊行されることは、本学の現状について、教職員、学生が認識を深め、かつ学外の方々にも理解していただく上で、その意義は極めて大きく、時宜を得たものと考えます」と述べ、九大広報の発刊を言祝いでいる（p.2）。『九大広報』は、創刊号である 1998 年 7 月号が国立大学等優秀広報誌表彰においてレイアウト（デザイン）部門で優秀賞を、また 2000 年 1 月号（第 10 号）が 2000 年度の優秀賞（企画部門）を受賞するなど、一定の評価を得ている。

広報室の設置

『九大広報』の発行は当初九州大学広報委員会によるものであった。広報の名を冠した事務局部署としては、広報委員会の組織と連動するかたちで総務課に広報担当の専門職員が置かれていたが、全学的な広報活動の推進を図るため、2000（平成 12）年 4 月 1 日より企画広報室が立ち上げられた。この組織はいったん 2003 年 10 月に企画部の独立によって廃止され、総務部に戻されたものの、法人化以降の 2005 年 6 月 1 日に広報体制の整備のための広報部が再度設置された。2007 年 7 月 1 日に柴田洋三郎理事・副学長名で「広報新体制について」として、「学外に向けて活発に情報を発信することにより、社会の多くの方々に九州大学の活動と成果を知っていただき、いわゆるブランド力向上の一助」のために総務課広報室、広報専門委員会委員の教員と部局等スポークスマンを含めた 3 者によって新たな広報体制ができたことが部局長会議においても報告されている。広報部と総務部は重複する業務

もあることから総務部長が兼任することとし、『九大広報』にかかる事務作業も広報専門委員会名義から総務課広報室へと移管された。他大学が広告代理店や新聞社と提携して広告展開を加速していく中で、九州大学は独自の広報室による活動を続けている。

このほかに学内情報誌には現在まで続いている雑誌として『Kyudai Walker』がある。これは 21 世紀プログラムと法学部の学生を中心に学生の自主事業として創刊された情報誌で、2012 年現在では発行元が九州大学生活協同組合に替わっているが、年 4 回の発行を続けている。

（4）さまざまな大学への支援

1911（明治 44）年に九州帝国大学が創立した直接のきっかけは、原敬の献言に基づいた古河虎之助による大学設立に係る寄付申し出であった。また理学部創立においても麻生家による寄付が大きく貢献するなど、大学の組織設立や発展に際して民間企業などからの醵金は常に重要な役割を果たしてきた。近年においても教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト中核施設として 1998（平成 10）年 2 月に竣工した「リセウム悠遠」建設にあたっての九州電力株式会社からの建設費提供や 1999 年の韓国研究センター設置に際しての韓国国際交流財団の寄付など、国庫負担による組織設立が困難となる中で、地域や大学関係者による寄付は大学運営の中で重要性を増している。

九州大学では、1997 年度前期から周辺教養科目の中に「社会と学問」という名の講義を設けており、九州大学出身者で現在社会の第一線で活躍している先輩方を中心に講演を聞くという授業を行っており、古川貞二郎元内閣官房副長官や中村哲ペシャワール会代表など、各界を代表する著名人が大学を訪れ後輩に自らの体験談などを語るといった支援活動が行われていた。このような教養科目は、形を変えながらも続けられており、ロバート・ファンの

支援に基づいて生まれた海外留学プログラムのような卒業生による協力の形も現れた。

株式会社如水庵（五十二萬石如水庵）は、九州大学経済学部出身の森恍次郎が社長を務めるが、この会社が販売していたスイートポテト・パイである「いも九」は、「九州大学応援菓」との副題がついていた。九州大学の素朴で垢抜けない学生の気質が「いも九」と呼ばれていたことから命名されたこのお菓子は、総売上の 1%が「九州大学学術研究・教育奨励助成金」として学生の課外活動費に寄付されており、『九大広報』第 28 号（2003 年 5 月）にも紹介記事が掲載されるなど、大学や生活協同組合と販売における問題点について粘り強く交渉しながら実現した、画期的な企業寄付であったが、残念ながら 2010 年 5 月末で販売終了している。

図 13-48 九州大学応援菓「いも九」
出典：『九大広報』第 28 号。

このほかにも、2005 年には伊都キャンパス近くで造り酒屋を営む浜地酒造と九州大学の学生を中心に設立した NPO 法人環境創造舎が九州大学ブランドの地酒として「九州大吟醸」を開発、3 月 8 日にお披露目会を行った。この日本酒の売り上げの 5%は、基金として伊都キャンパス周辺の里山保全に活用される仕組みとなっており、命名およびラベルデザインは佐藤優芸術工学研究院教授によるものである。

2006 年には「ホームカミングデイ」という卒業生の母校訪問イベントを開催、これは伊都キャンパスへの移転が行われる中、大学卒業生に向けて移転予定地の見学会を催すもので、第 1 回は六本松キャンパスを主な会場に「ホ

ームカミング in 六本松～あの頃の私に会いにきませんか～」という名称で 2006 年 12 月 3 日に行われた（資料編Ⅲ－897、pp.1119-1120）。イベントでは新キャンパスツアーin 伊都と題して伊都キャンパスへのバスツアーが行われたほか、六本松キャンパスでは懐かしの学食メニュー食事会や特別講義、演奏会などが行われた。翌年以降もホールカミングデーという名称で大学への連携組織を高めるとともに、同窓生同士のつながりを確かなものにするための企画として続けられている。このような企画は、部局単位では毎年 8 月に開催されている文学部同窓会を始め様々な形で行われている。また最近では、大学教職員や OB が主体となり地域の方々を交え、工学部創立七十五周年記念庭園内で豚の丸焼き会を 2010 年より例年開催し 200 人近くの参加者を招くなど、その形態も多種多様となっている。

伊都キャンパスにおいては建物の竣工に際して企業や個人からの寄付を広く募っているが、これを推し進める基金事業として、2005 年 11 月 18 日に全学で供用する寄宿舎や図書館などの教育研究施設の施設設置や備品購入を目的とした基金として、「九州大学教育研究環境整備基金」が設置された。大学は企業団体や個人などから寄付金を受ける際にその用途意向を確認し、銘板の設置などの方法により検証を行うもので、同月 25 日には株式会社やずやからの寄付に対して感謝状を授与、この基金を受けて学生寄宿舎に「やずやフロア」が設置された。

2008 年には財団法人稲盛財団からの寄付として「稲盛財団記念館」が、また京セラ株式会社から「稲森フロンティア研究センター奨学寄附金」として 5 年間で 3 億 8000 万円の寄付がなされ、同年 3 月 18 日に贈呈式が行われた。この際の基金を活用する形で稲森フロンティアセンターが設置されていることは第 3 章でも紹介した。

創立百周年記念事業に関連した寄付の中でも最も多額のものとして、講堂建設への寄付が特筆される。『九大広報』第 78 号には、「大学講堂を寄附」という見出しで、百周年記念事業に係る地元経済界からの支援の中で三洋信

販株式会社創業者椎木正和からの大学講堂の建設費寄付を得たことが記された。大学講堂の名称は、九州大学顕彰規定に則り、寄付者の名を冠して「椎木講堂」と決まり、設計および工事管理は東京大学名誉教授・建築家の内藤廣が指名された。椎木講堂は伊都キャンパスにおける大学本部機能が置かれる施設であり、また入学式や卒業式に際しての会場として使用され、「象徴性・先進性・持続性」が示される建物を設計する旨、基本方針が示された。

（5）九州大学後援会の設立

1990 年代後半から始まった国立大学の独立行政法人化を巡る議論が進むとともに、社会から大学への支援が求められるようになっていった。とりわけ法人化の際に国からの交付金のみで大学の運営を行うことは不可能であり、大学の財政面における基盤強化が必要となっていた。前記したように社会連携推進委員会内で 1997（平成 9）年に設置された大学後援法人設立ワーキンググループによる検討を踏まえ、1997 年 12 月 15 日の第 3 回社会連携推進委員会では、1998 年度から大学応援法人設立に向けての具体的な作業に移行する旨、承認された。1998 年 4 月 24 日の部局長会議の場で「財団法人九州大学後援会設立学内準備委員会要項」の制定について議論され、この学内準備委員会によって同年 12 月には募金計画がまとめられ、財団法人設立に向けた翌年からの募金活動に向け準備が進められた。1999 年 1 月の『九大広報』第 4 号には、社会からの支援の受け入れの一環としての「大学後援法人の設立」について検討中と明記された。

大学としての OB・教職員向けの募金活動は、財団法人の基本財産・運用資産としてとして必要な 3～5 億円の基金を集めるため 1999 年 4 月から 2 年間の期限を設けて始まり、7 月には『九大広報』第 7 号を通じて「御寄附のお願い」が告知されている。いったん任意団体としての「九州大学後援会」が 2001 年 3 月 12 日に設立総会を行い、寄付金の目標金額が集まった段階を

経て 2001 年 11 月に財団法人九州大学後援会として設立された（資料編Ⅲ－894、pp.1110-1117）。またこの法人設立にかかる寄付活動をきっかけとして同窓会組織の一元化が図られ、1999 年 3 月には同窓会連合会が発足している。また部局毎にあった関東地区における同窓会活動をまとめ、中央からの情報発信・収集機能を高めるため、法学部東京同窓会や経済学部同窓会東京支部が中心となって 2003 年 8 月には東京同窓会設立幹事会が設立、ここでの協議を経て 2004 年 5 月 14 日に九州大学東京同窓会が正式に発足した。この同窓会設立総会は、九州大学 21 世紀 COE プログラム拠点形成発表会の終了後に同じ会場で開催されており、同窓生に大学における最近の研究事情などを紹介し、協力を得るきっかけともなりうる貴重な機会となっている。2011 年にはお膝元である福岡にも 4 月に九州大学福岡同窓会が設立され、10 月 22 日に総会を開催、「アラムナイ・フェス」という名称で地域との交流イベントとして一般市民にも交流の輪を広げた。同窓会設立の流れは国外地域においても同様で、2004 年 12 月 25 日には在中国九州大学同窓会が設立するなど多様化している。

国立大学法人化以降、同窓生等への協力体制は広がっていき、これまで個人や団体に対して寄贈されていた感謝状に関しても、2004 年 7 月 16 日に「九州大学感謝状贈呈規程」が設けられ、改めて制度化された（資料編Ⅲ－896、pp.1118-1119）。制度化以降最初に感謝状が贈呈されたのは、京都帝国大学福岡医科大学初代学長大森治豊の資料を寄贈した孫の大森裕子と、6 代目総長荒川文六の資料を寄贈した孫の荒川和生で、同年 12 月 1 日に感謝状が授与された。2007 年度以降は本学記念日（創立記念日）に授与式が行われるようになった。

九州大学後援会では、「21 世紀が求める多様かつ流動的な社会の要請に応えうる九州大学の発展と学術の振興に貢献するため」の事業として、九州大学の教職員・学生を対象とした国際交流のための学会参加費の補助や留学に対する援助など、「教育・研究活動、国際交流、学生支援等の推進を目的とす

る事業」などに関して一定の成果を挙げてきた。2005 年に特定公益増進法人の指定がなされ、個人あるいは企業からの寄付に際して税制上の優遇措置が講じられるようになったほか、学術講演会開催に係る助成事業や教職員や学生の海外派遣に関する助成など、幅広い分野で大学に在籍者への助成事業を行ってきた。

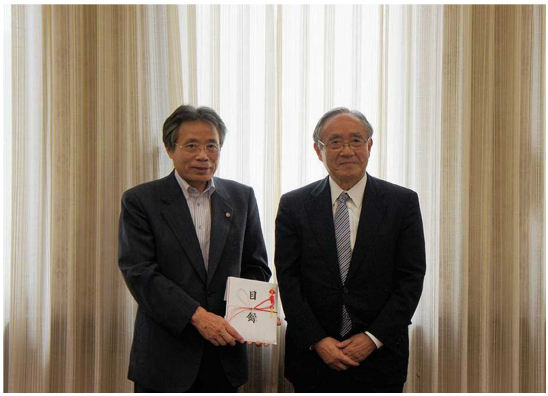

図 13-49 財団法人九州大学後援会から九州大学への寄付目録贈呈式（2012 年）
出典：『九大広報』第 82 号。

国立大学の法人化以降、大学を巡る情勢が変化していく。国からの運営費交付金以外の外部資金の獲得として、企業や個人からの寄付金が大学運営の中で必要なものとして掲げられ、大学自身が寄付金獲得のための動きを取っていく。2008 年の税制改正に伴って国立大学法人への個人寄付が住民税における控除対象となり、財団法人を経由した寄付の必要性が薄れたこと、また同年 12 月に新公益法人制度が施行され、今後 5 年以内に財団法人は新公益法人等への移行を行う必要があったことなど、九州大学後援会を巡る周囲の環境も変化し、また九州大学 100 周年を迎え行われてきた記念事業にかかる募金と、それを基にして 2011 年に大学事務局内に九州大学基金が創設されたことを踏まえ、重複する業務を担っていた財団法人九州大学後援会は、ワーキンググループによる議論を経て 6 月 22 日の理事会および評議員会の決議で、2012 年 3 月 31 日付けで解散することが決まった。

九州大学後援会が行ってきた学生や若手教職員への教育研究活動支援事業に関しては、九州大学が創立百周年記念事業を機に創設した「九州大学基金」

事業の中で発展的に継承されることとなり、2012 年 6 月 26 日に財団法人九州大学後援会（理事長：石井幸孝）から九州大学への寄付目録贈呈式が箱崎キャンパス本部庁舎にて執り行われた。